

令和5年度 交通安全県民運動
令和5年秋の全国交通安全運動島根県実施要領

第1 目的

この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

第2 期間

- 1 運動期間 令和5年9月21日（木）から30日（土）までの10日間
- 2 自転車等利用時のヘルメット着用啓発の日 令和5年9月27日（水）
- 3 交通事故死ゼロを目指す日（全国一斉） 令和5年9月30日（土）

第3 一斉行動の日

令和5年9月21日（木）

第4 主唱

島根県交通安全対策協議会

（島根県、市町村、島根県警察本部、島根県教育委員会、（一財）島根県交通安全協会ほか）

第5 推進（協賛）機関・団体

別表のとおり

第6 運動重点

- 1 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- 3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 国道をはじめとする幹線道路での交通事故防止

第7 運動の進め方

推進（協賛）機関・団体は、相互に連携を密にして、地域の交通実態やそれぞれの組織の特性に応じた具体的な実施計画を策定するとともに、傘下団体に対し、運動の目的及び重点等を周知し、県民参加型のきめ細かな運動を展開し、真に県民総ぐるみの運動として効果が上がるように努める。

また、各種広報媒体を活用し、広く県民に浸透する広報啓発活動を展開する。

第8 推進事項

1 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

【歩行者の交通ルール遵守の徹底】

- 横断歩道の利用や車両の直前直後の横断禁止、信号遵守などの基本的交通ルールの周知と、自身を守るための安全行動として、手をあげるなど横断する意思表示の励行や横断中の安全確認の徹底を促す呼び掛けの推進
- 歩行中のこどもや高齢者が関係する交通事故の特徴を踏まえた交通安全教育の推進
- 家庭や教育現場における、こどもに対する道路の安全な通行に関する教育の推進
- 高齢者自身に身体機能の変化を自覚させ、安全行動を補う「補償歩行※1」の励行と参加・体験・実践型の交通安全教育の推進

【運転者の歩行者等への保護意識の向上】

- こどもや高齢者、障がい者、他の交通に対する「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 横断歩道手前での減速や歩行者優先義務の遵守等による横断者保護の徹底
- 歩行者保護意識の醸成と徹底を図るための交通安全教育や広報啓発の推進
- スマートフォンの使用やカーナビの画面注視などによる「ながら運転」の危険性の周知

【歩行者の安全の確保】

- 通学路、未就学児を中心にこどもが日常的に集団で移動する経路における交通安全指導や保護・誘導活動の推進
- 通学路交通安全プログラム等に基づく点検や対策の推進

2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

【夕暮れ時と夜間の交通事故防止】

- 反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の促進
- 夕暮れ時や夜間の交通事故の特徴を踏まえた交通安全教育の推進
- 夕暮れ時の車両等の前照灯の早めの点灯と、夜間におけるハイビームの活用
- 自動車運送事業を始め事業者による従業員への夕暮れ時と夜間の運転時の注意喚起

【飲酒運転の根絶】

- 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等のほか、飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底やハンドルキーパー運動※2の促進など、飲酒運転根絶への取組を推進し「飲酒運転を絶対に許さない」社会環境の醸成
- 自動車運送事業者等による点呼時におけるアルコール検知器の使用等、飲酒運転根絶に向けた取組の実施

【妨害運転等の防止】

- 妨害運転（いわゆる「あおり運転」）等の悪質・危険な運転の防止についての広報啓発の推進
- ドライブレコーダーの普及促進に関する広報啓発の推進

3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

【自転車の交通ルール遵守と交通マナー実践の徹底】

- 自転車利用者に対し、「自転車は歩行者の仲間ではなく車の仲間である」、「自転車の交通ルール違反は法令違反である」との認識を浸透させて交通安全意識の改善を図る。
- 「自転車安全利用五則」※3を活用した交通ルールの広報啓発と指導の徹底
- 二人乗りや並進等の禁止の徹底とスマートフォン・イヤホン等使用運転の危険性の周知徹底

【自転車利用者等の安全確保】

- 全ての年齢層に対する自転車乗車用ヘルメット着用の努力義務化の周知と着用促進
- 幼児を同乗させる場合の危険性の周知やヘルメット・シートベルトの確実な着用等、安全利用に関する広報啓発の推進
- 夕暮れ時の早めの灯火点灯と反射材用品の取付促進による自転車の被視認性の向上
- 自転車の点検整備の励行、損害賠償責任保険や自転車保険への加入促進
- 特定小型原動機付自転車（電動キックボード）等の利用者に対する、販売事業者等と連携した安全利用と交通ルールについての広報啓発の推進

4 国道をはじめとする幹線道路での交通事故防止

【運転者の交通安全意識の向上】

- 通行車両の運転者に対する安全運転、スピードダウンの励行
- 幹線道路での交通安全指導や広報啓発の推進

【沿線住民の安全行動意識の向上】

- 沿線住民に対する、交通事故の特徴を踏まえた、安全行動に関する教育と広報啓発の推進

【交通環境の整備】

- 危険個所に対する点検と対策の推進

※1 補償運転・補償歩行

危険を避けるため、外出する時と場所を選択し、十分な運転・歩行能力が発揮できるよう心身及び環境を整え、加齢に伴う運転技能・安全行動の低下を補うような運転方法・行動を採ることをいいます。

具体的に補償運転では

- 「余裕を持った運転計画をたてる」（運転準備）
- 「夜間や雨の日の運転を控える」（運転制限）
- 「後続車が迫って来たら脇によけて先に行かせる」（避難運転）
- 「ラジオなど聞かずに運転する」（運転集中）

などがあり、補償歩行では

- 「道路を横断するときは横断歩道を利用する。」
- 「明るい内に用事を済ませ、夜間の外出を控える。」
- 「夕暮れ時から夜間・日の出前の外出は必ず反射材を着用する。」
- 「横断中にも安全確認し、慌てずに横断する。」
- 「歩行者用信号が点滅したら、次に信号が青になるまで待つ。」

などがあります。



※2 ハンドルキーパー運動

仲間と飲食店などへ自動車で行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が、飲酒後の仲間を自宅まで送るという飲酒運転を根絶するための運動です。



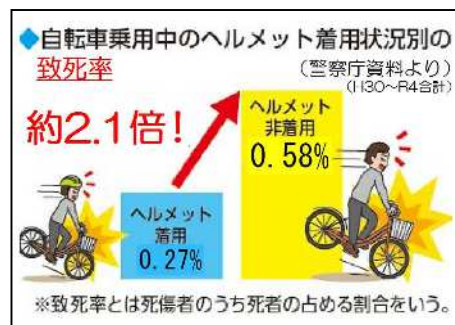
※3 自転車安全利用五則

(令和4年11月1日 交通対策本部決定)

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

自転車乗車中の交通事故被害を軽減するためには、頭部を保護することが大切です。

自転車に乗るときは、万が一の事故に備えて、ヘルメットを着用しましょう。



自転車保険の例 ※自転車保険についても確認しましょう。

TSマーク(付帯保険)

自転車安全整備士が点検・整備した普通自転車に貼付されるマークで、点検日から1年間有効の傷害・賠償責任保険(最高1億円)が付加される。加入には点検・整備費が必要。



サイクル安心保険
(全日本交通安全協会)

※詳細への
アクセスは→



令和4年度交通安全ポスターコンクール入賞作品(島根県交通安全協会)



森山瑛太さんの作品
出雲市立荒木小学校1年



岡崎茉莉さんの作品
島根県立東部技術校

(推進機関・団体)

島根県庁
島根県警察本部
島根県教育委員会
島根県労働局
中国運輸局島根運輸支局
国土交通省松江国道事務所
国土交通省浜田河川国道事務所
島根県市長会
島根県町村会
島根県市町村教育長会
島根県交通安全協会
島根県高速道路交通安全協議会
島根県安全運転管理者協会
自動車安全運転センター島根県事務所
島根県指定自動車教習所協会
島根県地域交通安全活動推進委員協議会
自動車事故対策機構島根支所
島根県系統農協・警察防犯対策協議会
島根県交通安全母の会連合会
島根県連合婦人会
日本自動車連盟島根支部
島根県社会福祉協議会
島根県老人クラブ連合会
島根県保育協議会
島根県消防協会
島根県公民館連絡協議会
島根県旅客自動車協会
島根県トラック協会
島根県建設産業団体連合会
島根県二輪車普及安全協会
島根県自動車整備振興会
島根県自動車販売協会
島根県軽自動車協会
軽自動車検査協会島根事務所
島根県中古自動車販売協会
島根県自転車軽自動車商協同組合
島根県石油商業組合
日本労働組合総連合会島根県連合会
島根県連合青年団
島根県友愛会

島根県交通運輸産業労働組合協議会
島根県商工会議所連合会
島根県商工会連合会
西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部
一畑電車株式会社
一畑バス株式会社
石見交通株式会社
島根県公立高等学校長協会
島根県小学校長会
島根県中学校長会
島根県私立中学高等学校連盟
島根県国公立幼稚園・こども園長会
島根県特別支援学校長会
島根県高等学校PTA連合会
島根県PTA連合会
島根県幼稚園・こども園PTA連合会
島根県旅館ホテル生活衛生同業組合
島根県飲食業生活衛生同業組合
日本自動車旅行ホテル協会島根支部
島根県病院協会
島根県小売酒販組合連合会

(協賛団体)

日本道路交通情報センター松江センター
朝日新聞松江総局
NHK松江放送局
エフエム山陰
共同通信社松江支局
山陰中央新報社
TSKさんいん中央テレビ
BS山陰放送
産経新聞社
時事通信社松江支局
新日本海新聞社
中国新聞社
日本海テレビ
日本経済新聞社松江支局
毎日新聞松江支局
読売新聞松江支局
島根日日新聞社
島根県ケーブルテレビ協議会